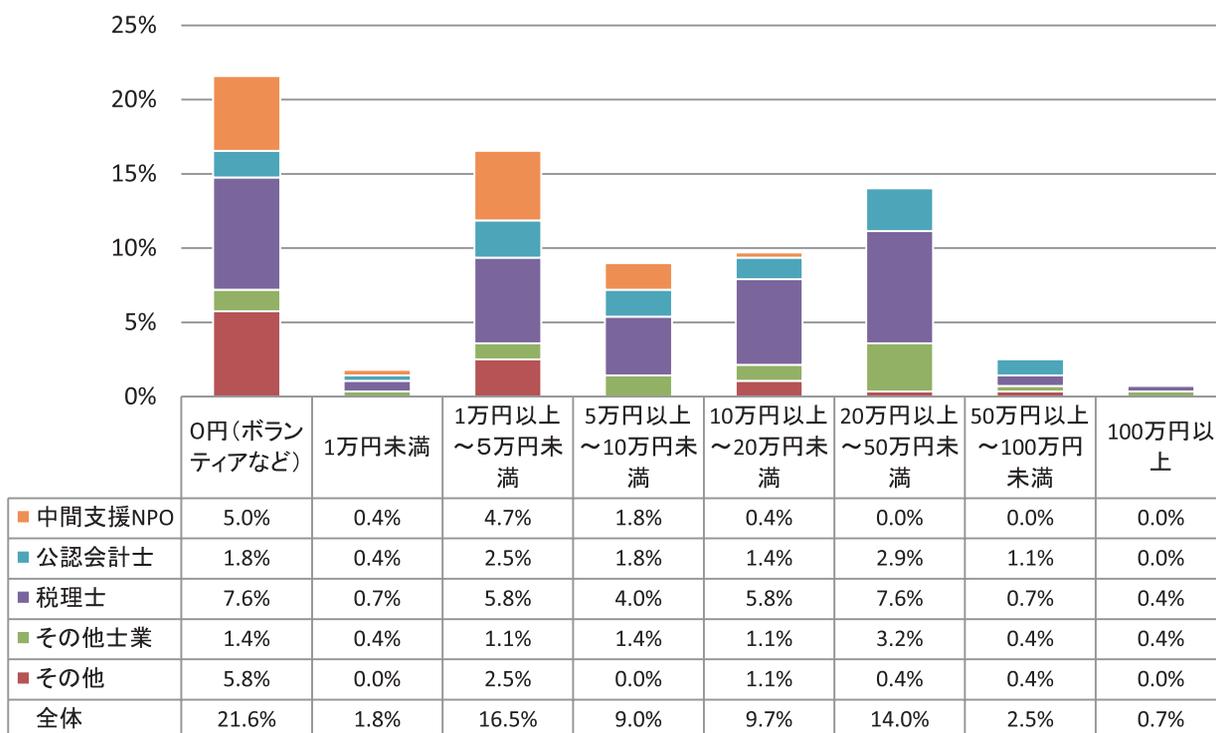


また経常収益帯別の特徴としては、どの支援も経常収益の増加とともに受けている割合が高くなる傾向が挙げられる。

2. 外部支援に対する年間支出額

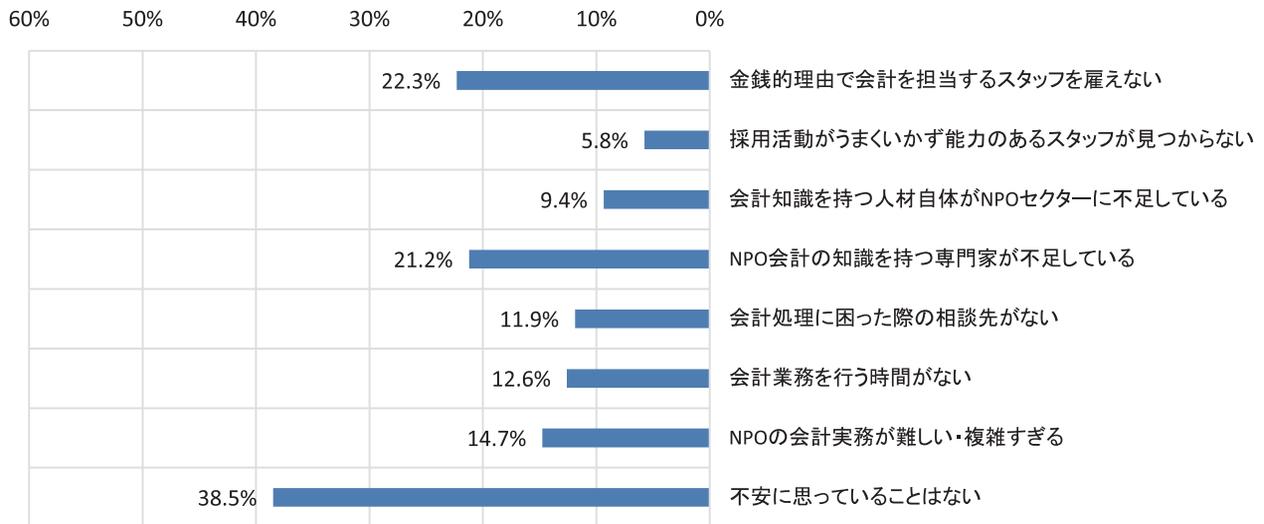
※複数回答問題



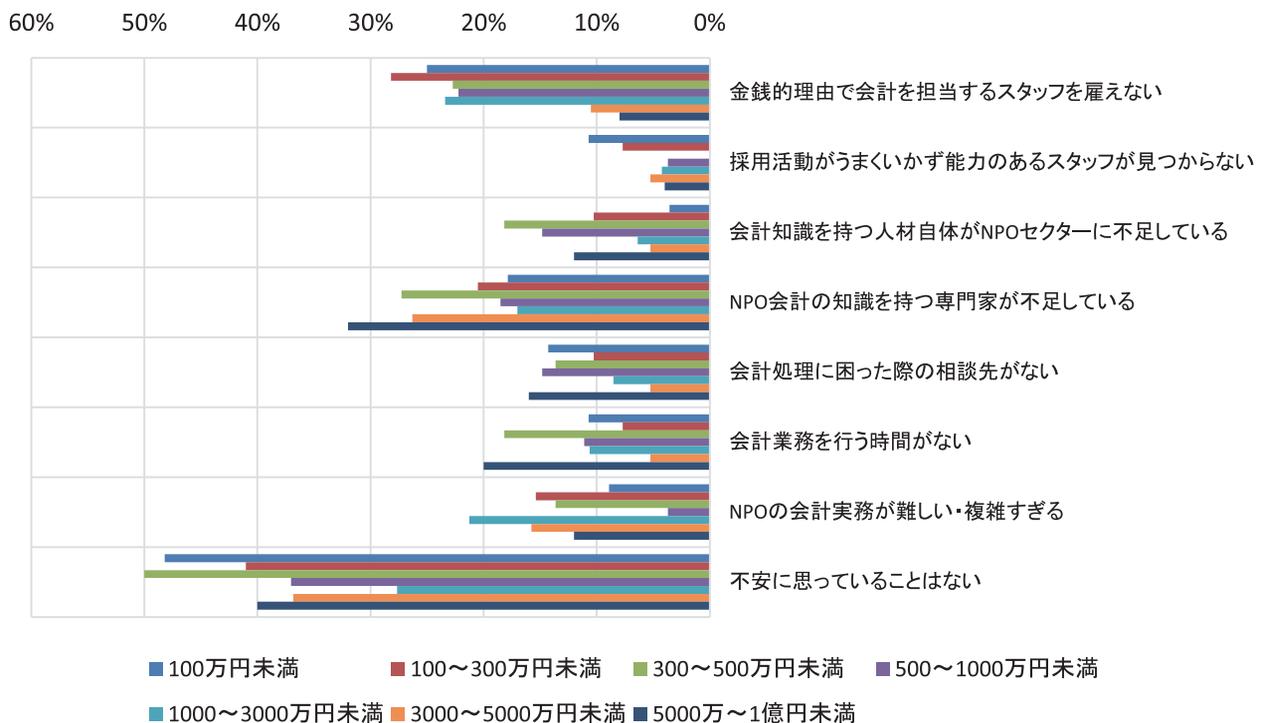
外部支援に対する年間支出額は、「0円」(21.6%)が最も多く、「1万円以上～5万円未満」(16.5%)、「20万円以上～50万円未満」(14.0%)がつづいている。年間10万円以上の支出を行っている団体は全体の約4分の1程度であった。

3. 会計・経理に関して不安に思っていること

※複数回答問題



会計・経理に関して、「不安に思っていることはない」団体が38.5%であり、残りの約6割は何らかの不安を感じていると考えられる。その内容としては、「金銭的理由で会計を担当するスタッフを雇えない」(22.3%)、「NPO会計の知識を持つ専門家が不足している」(21.2%) ことについて不安を感じている団体が多い。

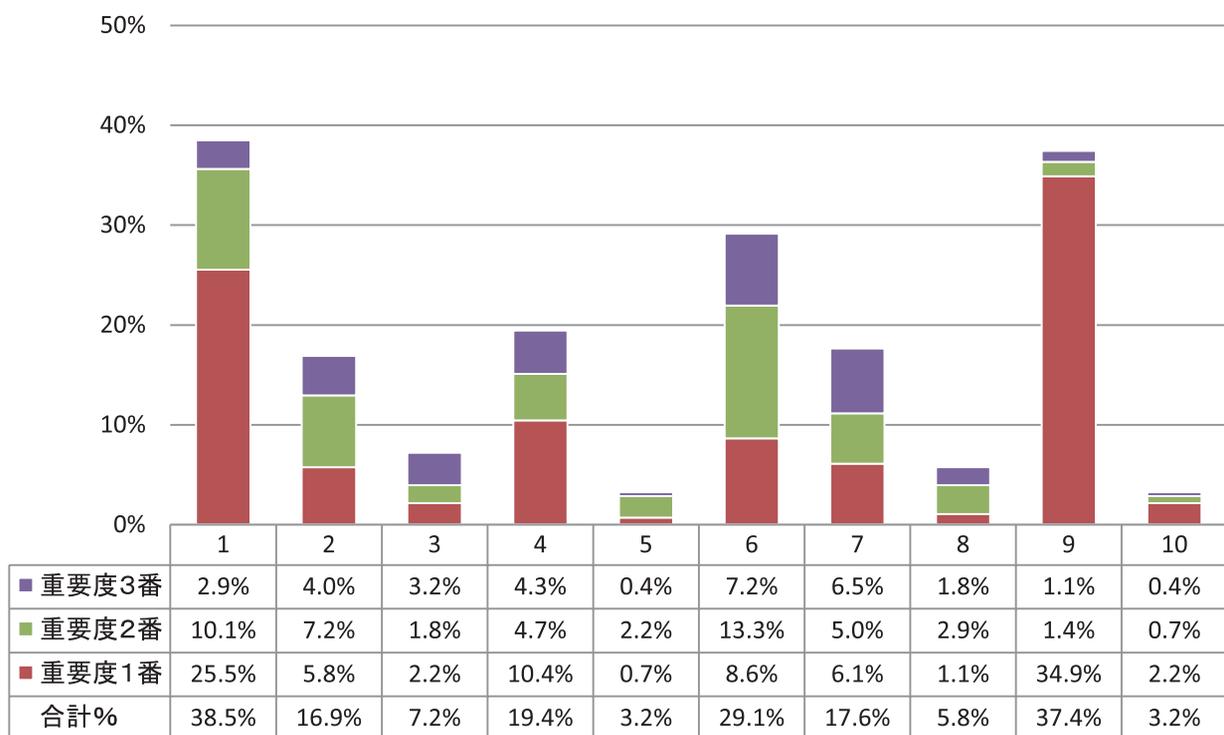


また経常収益帯別の特徴としては、経常収益の増加とともに「金銭的理由で会計を担当するスタッフを雇えない」の割合が減少する傾向が挙げられる。(P.74 参照)

4. 必要と感じる外部からの会計支援

※複数回答問題

1	会計・経理業務に関する全般的な相談窓口がほしい	38.5%
2	問題が発生した際に、専門家等のアドバイザーに事務局に来てほしい	16.9%
3	日常業務から決算までのすべての会計・経理を代行してほしい	7.2%
4	自団体の内部に会計・経理のできるスタッフを育成したい	19.4%
5	会計・経理のできるスタッフを新たに確保するために紹介してほしい	3.2%
6	会計・経理に関する勉強会の場がほしい	29.1%
7	ホームページ・メーリングリスト・情報誌等で情報を収集したい	17.6%
8	会計・経理に関する専門家を紹介してほしい	5.8%
9	特に支援の必要はない	37.4%
10	その他	3.2%



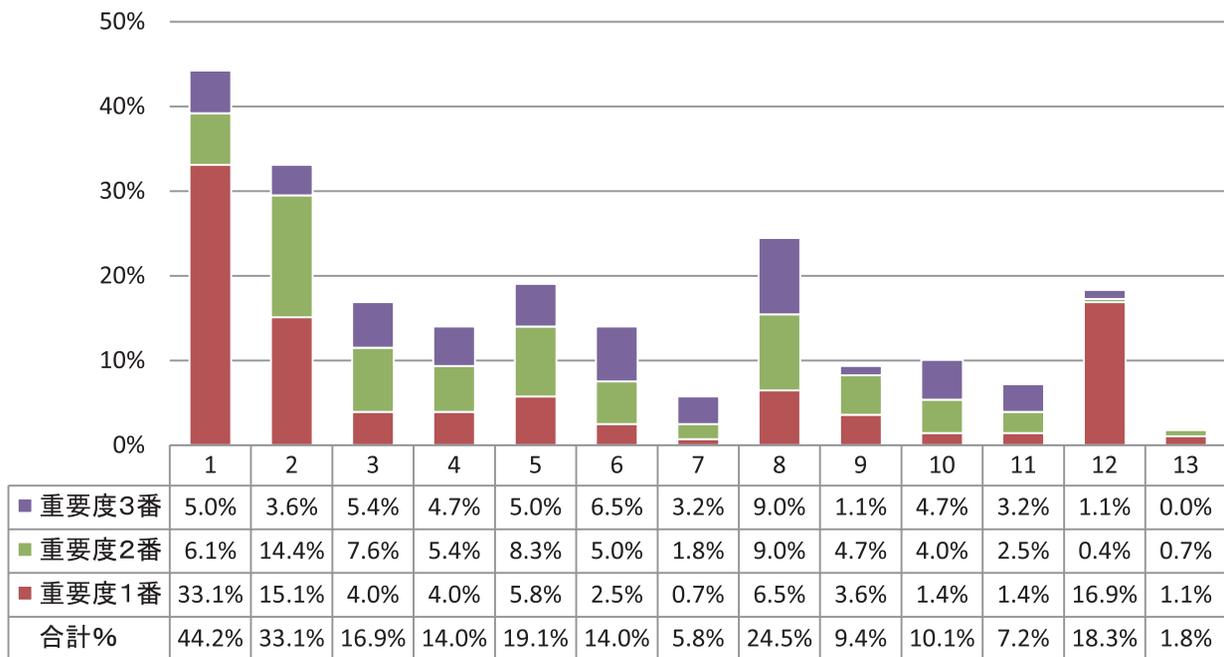
外部からの会計支援について、「特に支援の必要はない」と考える団体が37.4%であり、残りの約6割の団体では、何らかの支援を必要としていると考えられる。その内容としては、「会計・経理業務に関する全般的な相談窓口がほしい」(38.5%)と考える団体が最も多く、「会計・経理に関する勉強会の場がほしい」(29.1%)がつづいている。

また、その他には「NPOに詳しい税務相談窓口が欲しい」「税務申告を専門家に委託したい」「問題が発生した時にメール等で問合せできるサポート窓口が欲しい」「他団体の成功事例、事業費按分の具体例を知りたい」「事業規模が小さいので一般的常識的な事例の出ている書籍等が欲しい」等の記述があった。

5. 会計・経理業務以外で困っていること

※複数回答問題

1	活動資金が不足している	44.2%
2	望ましい人材の確保が難しい	33.1%
3	行政への定款変更等の手続きが難しい	16.9%
4	法務局への登記等の手続きが難しい	14.0%
5	税務会計に関する知識が不足している	19.1%
6	就業規則や各種保険等の労務に関する知識が不足している	14.0%
7	パソコン・インターネットを効果的に利用できていない	5.8%
8	活動（事業）を効果的にPRできていない	24.5%
9	行政や民間企業、他のNPOとのつながりが作りにくい	9.4%
10	行政が行っている、NPOを支援する情報が得にくい	10.1%
11	認定NPO法人制度について詳しく知りたい	7.2%
12	特に困っていることはない	18.3%
13	その他	1.8%



会計・経理業務以外で困っていることとして、「活動資金が不足している」(44.2%)、「望ましい人材の確保が難しい」(33.1%)、「活動（事業）を効果的にPRできていない」(24.5%)を挙げる団体が多かった。

また、その他には「財政的な基盤となる事業が持ちにくい」「定款変更など法改正の情報が欲しい」「助成金の報告書等の作成が煩雑である」「世代交代」「事業収入増に結びつく事業の開拓及びそのための人材が不足している」等の記述があった。

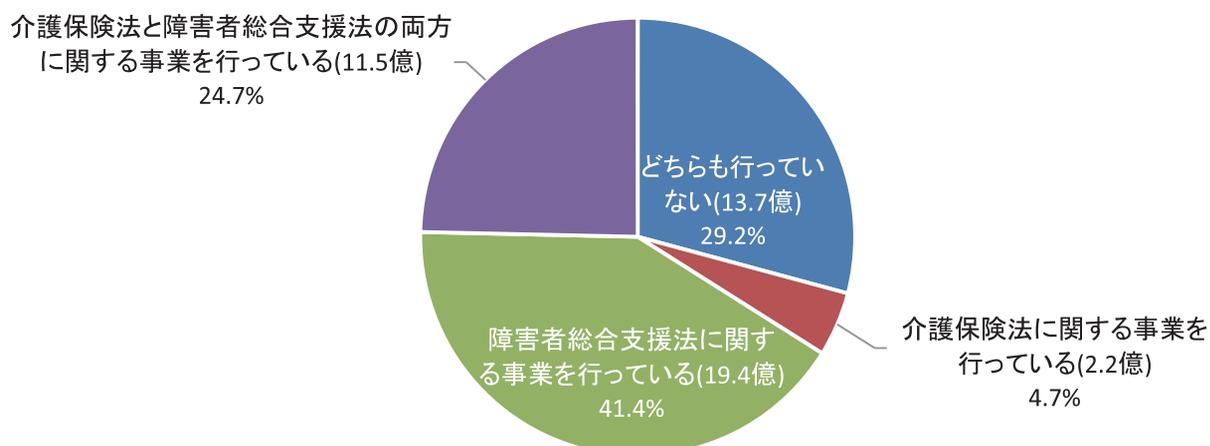
Ⅶ 介護・障害者支援分野の集計結果

NPO 法人の活動は多岐にわたり、特定非営利活動は現在 20 もの分野に区分されている。そのため NPO 法人の実態は、活動分野や実施する事業によって多種多様な状態にある。

その中でも「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」、さらには介護保険法や障害者総合支援法に基づく事業を行う団体は、収益規模が比較的大きく、会計処理の点においても他の活動分野と大きく異なっている。そこで本項では、介護保険法及び障害者総合支援法に関する事業を行う団体を対象として、各種データとの集計結果などを示してみる。

なお本項では「介護保険に関する事業」「障害者総合支援法に関する事業」「介護保険法と障害者総合支援法の両方に関する事業」の 3 つの事業を同時にさす場合、「介護・障害者支援系事業」と表記する。

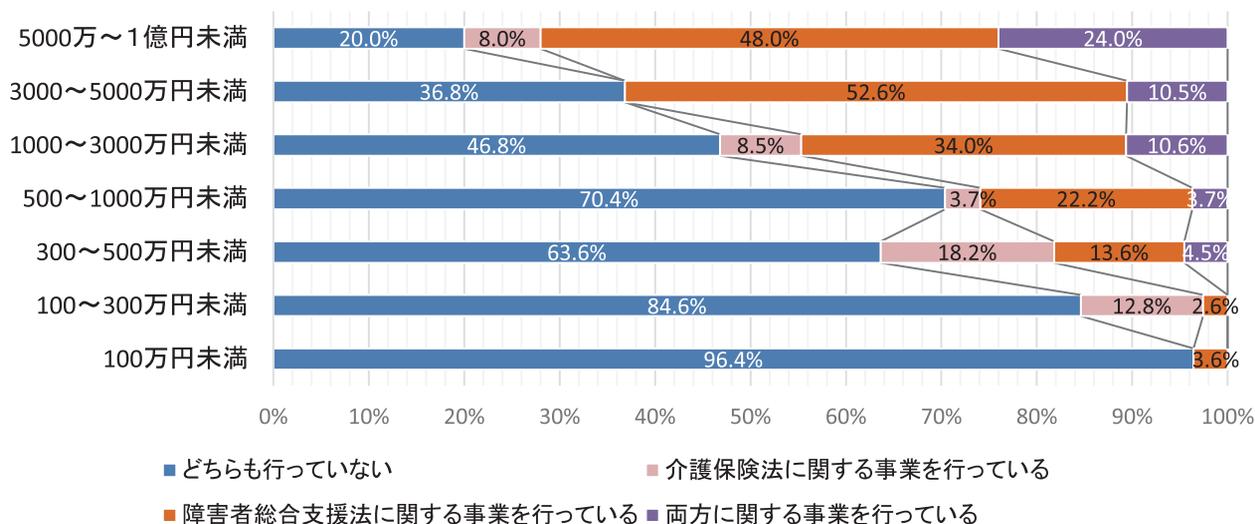
1.NPO 法人全体の経常収益に占める割合



※241団体、経常収益合計約47億円の内訳

NPO 法人全体の経常収益に占める構成割合は、介護保険法に関する事業を行っている団体では4.7%、障害者総合支援法に関する事業を行っている団体では41.4%、両方に関する事業を行っている団体では24.7%となっている。したがって、いずれかの事業を行っている団体によって、NPO 法人全体における経常収益の約7割が占められていることになる。

2. 各経常収益帯における各分野の団体数割合

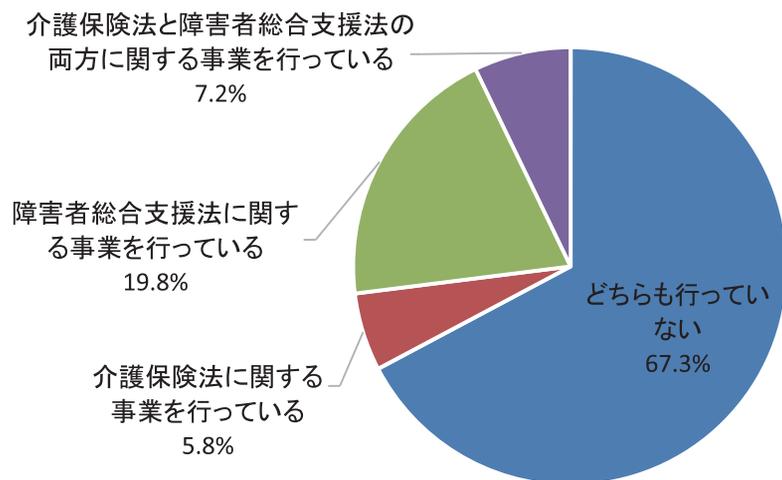


上のグラフはアンケート回答団体のうち、計算書類が確認できた団体の各経常収益帯における団体数の割合を示したものである。

グラフからは、金額の大きい経常収益帯ほど、介護保険法や障害者総合支援法に関する事業を行っている団体の割合が大きくなることが読み取れる。

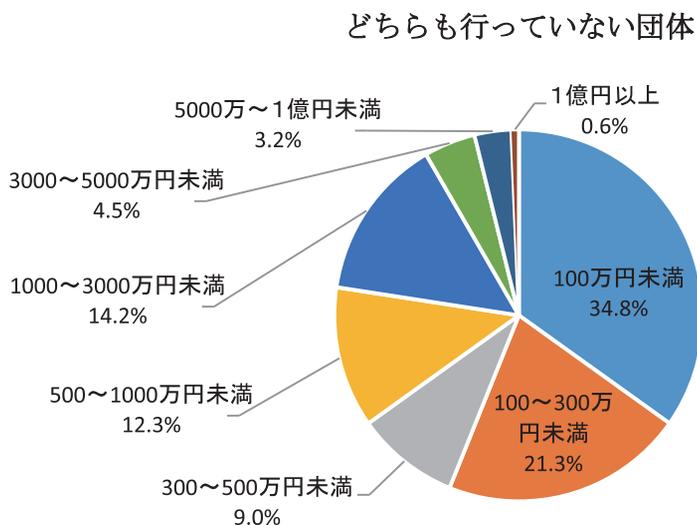
3. 介護・障害者支援系分野の特徴

以上の結果より、介護保険法や障害者総合支援法に関する事業を行っている団体は団体数としては少数である（本報告書 20 ページ）が、各団体の経常収益額は他の分野の団体より大きいことが分かる。その結果として、NPO 法人全体の経常収益に占める金額割合が 7 割を超えるに至ったのではないかと推測することができる。

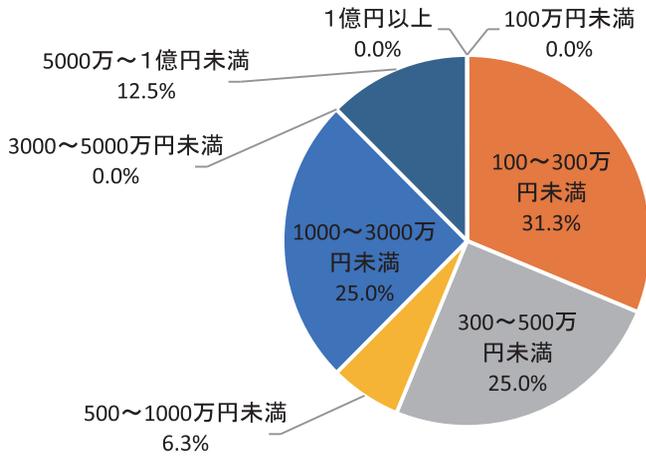


参考：介護保険法及び障害者総合支援法に関する事業（本報告書 20 ページ）

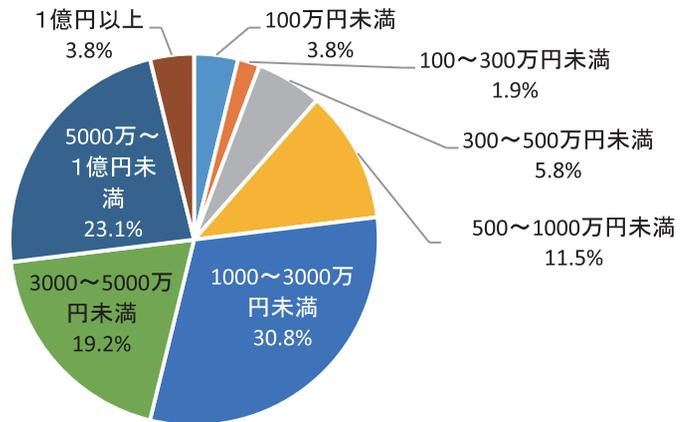
なお参考として、各分野の経常収益帯内訳を以下に示す。



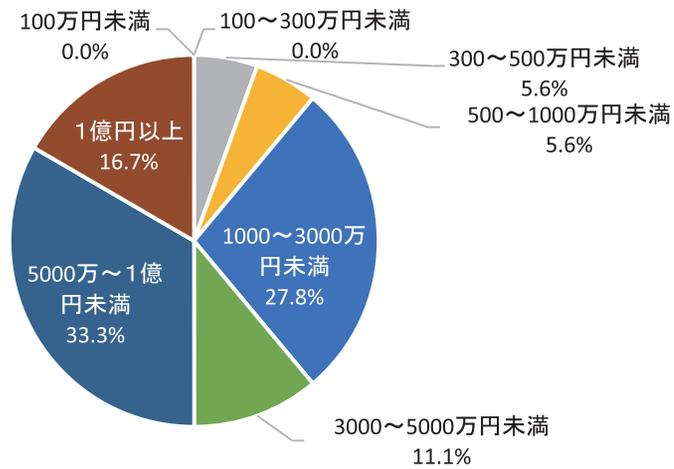
介護保険法に関する事業を行っている団体



障害者総合支援法に関する事業を行っている団体



介護保険法と障害者総合支援法の両方に関する事業を行っている団体

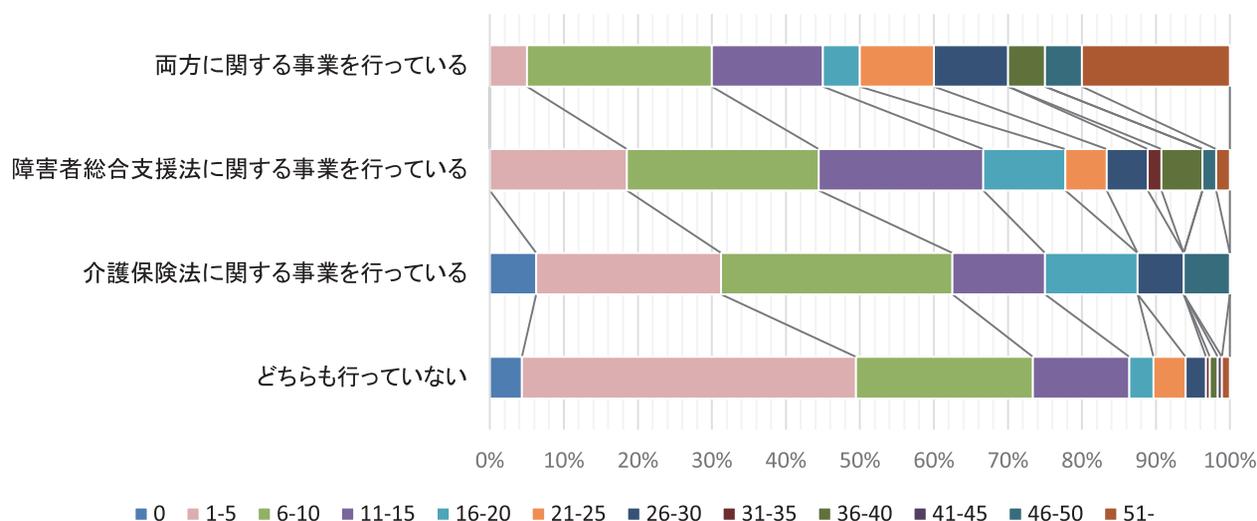


4. 分野の違いによる実態の変化

ここでは介護保険法や障害者総合支援法に関する事業(アンケート設問4)とその他の設問のクロス集計結果のうち、分野による違いが表れていると思われるものを示す。

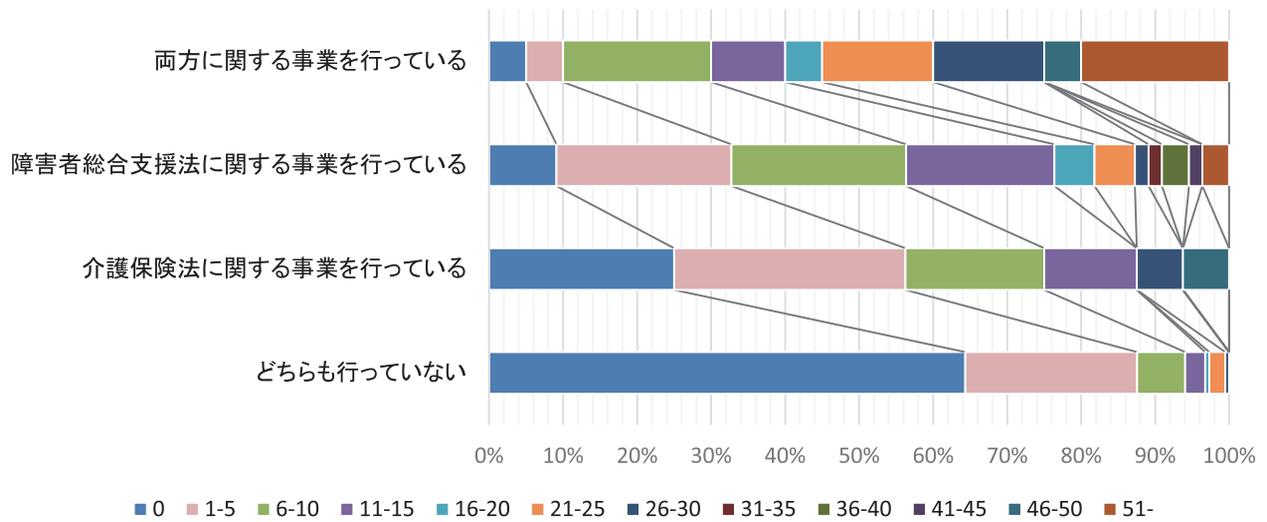
なお各活動分野の団体数は、どちらも行っていない:187団体、介護保険法に関する事業を行っている:16団体、障害者総合支援法に関する事業を行っている:55団体、介護保険法と障害者総合支援法の両方に関する事業を行っている:20団体、となっている。

● スタッフ数



法人全体のスタッフ数については、「どちらも行っていない」団体の最大が「1～5人」なのに対し、介護・障害者支援系事業を行っている団体は「6～10人」が最大となっている。特に「介護保険法と障害者総合支援法の両方に関する事業を行っている」団体は20.0%が「51人以上」と答えており、分野による違いが明確となる結果になった。(P.74 参照)

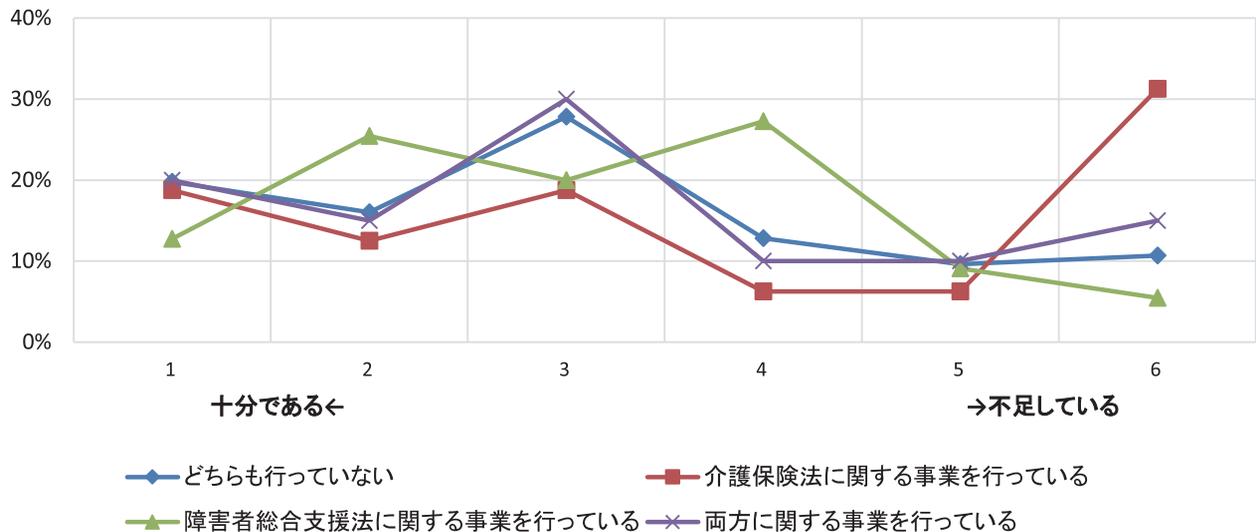
● 有給スタッフ数



給与を受け取っている人数については、「どちらも行っていない」団体の最大が0人なのに対し、介護・障害者支援系事業を行っている団体は1人以上の人数帯が最大となっている。

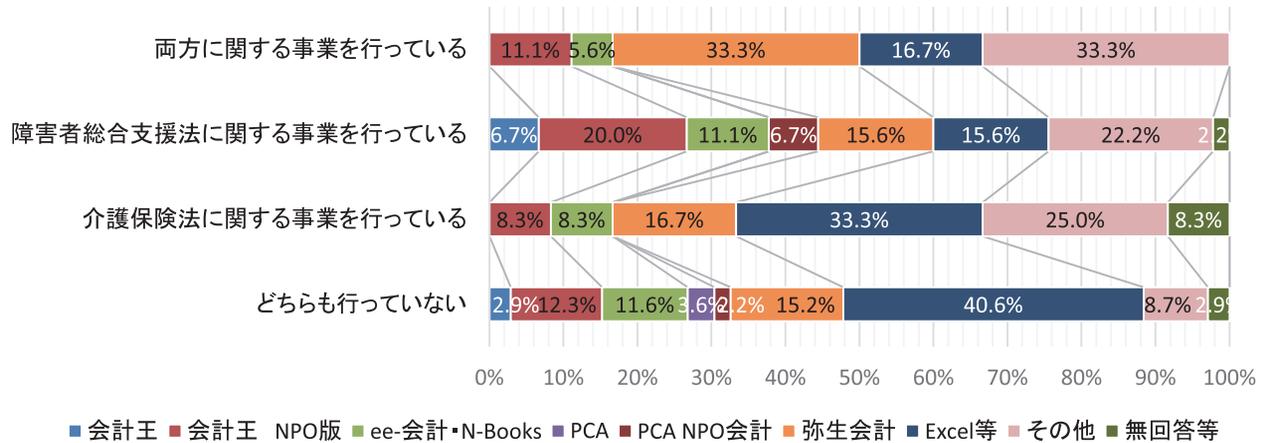
以上の結果から、介護・障害者支援系事業を行う団体のほとんどが有給スタッフの雇用を前提とした活動形態を採っていることが推測できる。(P.74 参照)

● 実務能力



実務能力については、「介護保険法に関する事業を行っている」団体とそれ以外で傾向が異なっており、「介護保険法に関する事業を行っている」団体のみ自己評価が低い結果(最低評価の6が31.3%と最大)となっている。(P.74 参照)

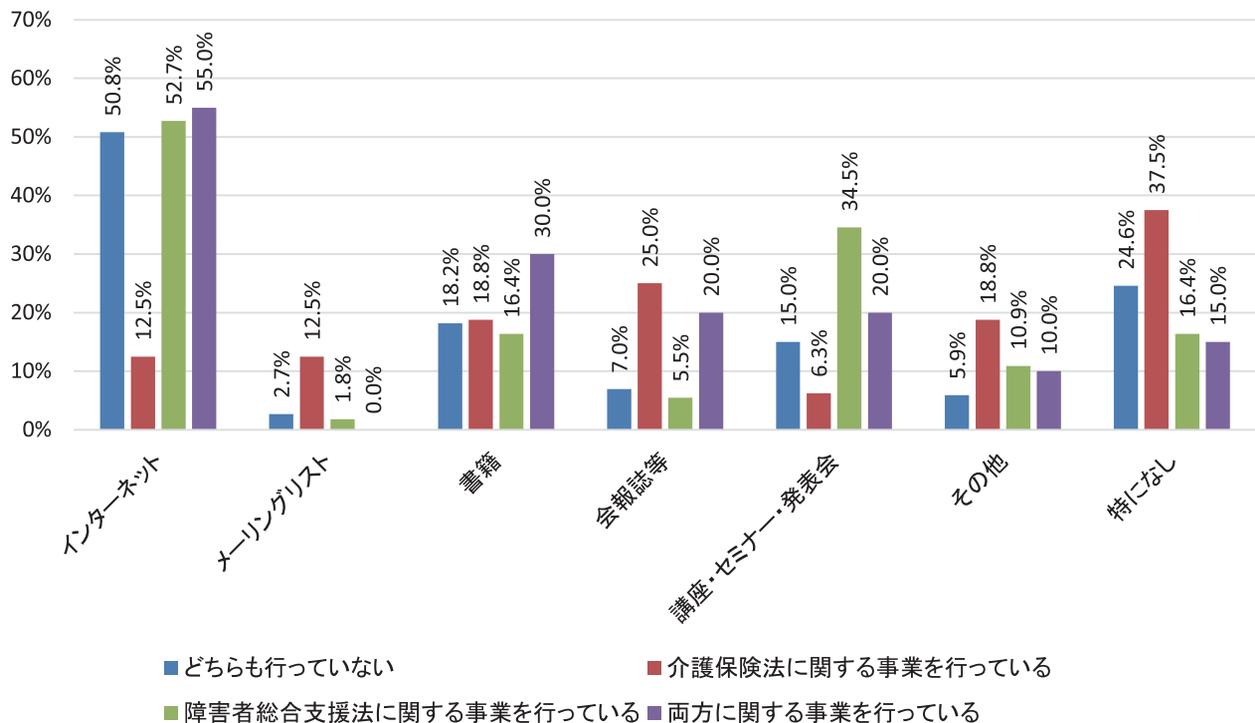
● 利用しているソフトウェア



利用しているソフトウェアについては、選択肢「その他」に各分野の特徴が表れている。

「どちらも行っていない」団体の「その他」割合が8.7%と低いのに対し、介護・障害者支援系事業を行っている団体の「その他」の割合は22.2～33.3%となっている。これは介護・障害者支援系事業の団体では、活動内容に特化したソフトウェアが一定数利用されているからではないかと考えられる。

● 情報収集の方法

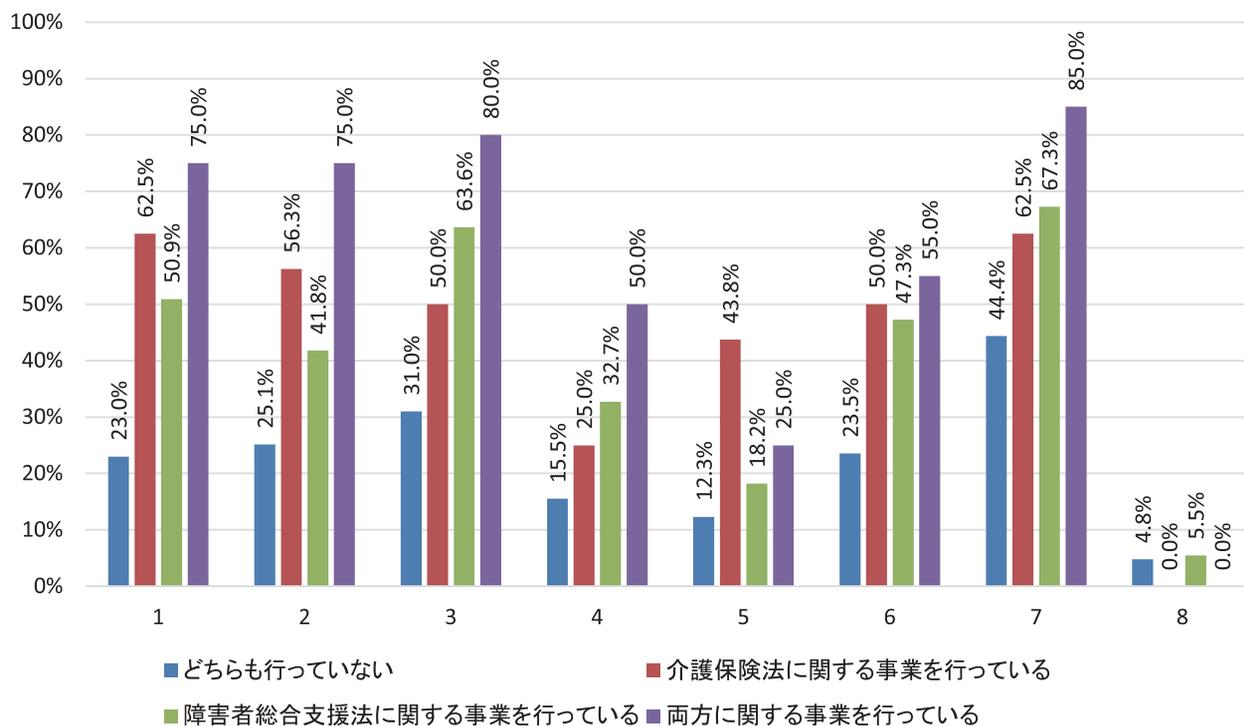


情報収集の方法については、「介護保険法に関する事業を行っている」団体が特徴的で「特になし」の割合が37.5%と他分野より高い状態にある。またインターネットを利用した情報収集に関しても他分野が50%台なのに対し、「介護保険法に関する事業を行っている」団体は12.5%と低い割合になっている。

● 外部から受けている会計支援

※複数回答問題

1	決算時の会計書類の作成代行	34.5%
2	決算時の会計書類の監査	33.8%
3	税務申告に関する書類の作成代行・アドバイス	42.1%
4	給与計算のサポート・代行	21.9%
5	日常的な経理業務の代行	16.2%
6	日常業務に関する定期的な確認・アドバイス	32.0%
7	問題が発生した際の不定期なアドバイス	52.9%
8	その他	4.3%

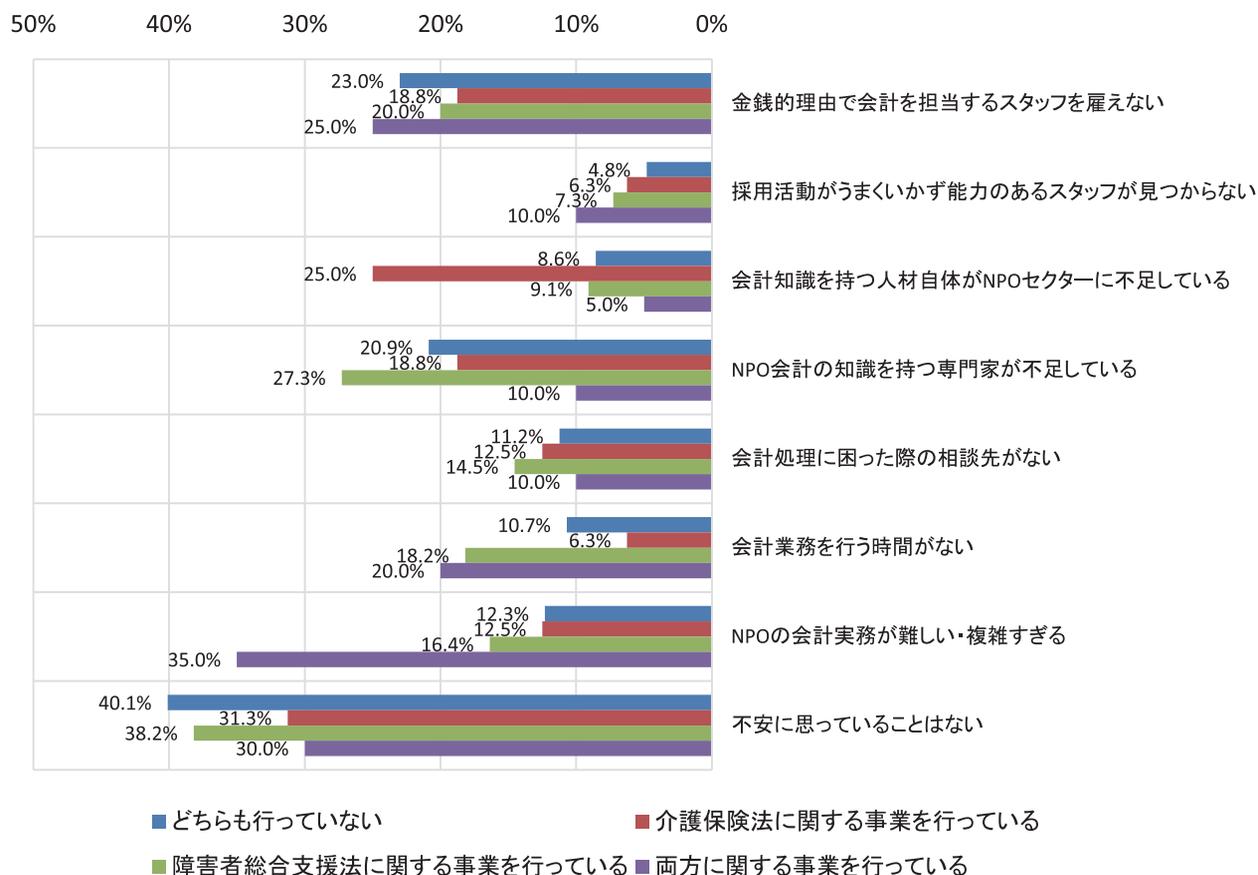


外部から受けている会計支援については、介護・障害者支援系事業の団体ほど1つの団体が受けている支援が多く、どちらも行っていない団体ほど1つの団体が受けている支援が少ないという結果となった。これに関しては各分野の経常収益の規模と関連があるのではないかと推測される。

それ以外の活動分野による傾向の違いとしては、「介護保険法に関する事業を行っている」団体の「日常的な経理業務の代行」の割合が43.8%と他より突出していることが挙げられる。

● 会計・経理に関して不安に思っていること

※複数回答問題



会計・経理に関して不安に思っていることについては、2つの活動分野で特徴的な結果が見られた。

1つは「介護保険法に関する事業を行っている」活動分野で、この活動分野のみ「会計知識を持つ人材自体がNPOセクターに不足している」の割合が25%と、他の活動分野より高くなっている。

もう1つは「介護保険法と障害者総合支援法の両方に関する事業を行っている」活動分野で、「NPOの会計実務が難しい・複雑すぎる」の割合が35.0%と、こちらも他の活動分野より高くなっている。

Ⅷ 自由記述回答の結果

会計・経理に関して不安に思っていること

質問 27「会計・経理に関して不安に思っていること」には以下のような回答があった。

※団体が特定できるような回答や、当事業を受託している弊団体宛の回答等は除外している。

Ⅰ 人・資金・時間に関すること

- とにかく金銭的理由で事務専門員をやとえないため、多くの職務を兼務する必要があり時間が足りていません。
- 会計担当の後継者がいなく、一人に頼りきっている
- 介護スタッフが業務終了後に、残業して会計を行うというのが長らく続いている。当事者への負担が大きい現状に不安はあるが、他に良い方法を見つけられずにいる。
- 職員や上司が NPO 会計について理解がとぼしい。
- 本法人は、全てボランティアで運営しており、会計に強いボランティアスタッフが当初はしていたが、本人の仕事が忙しくなり、本連盟の会計ができなくなってしまい、会長が、会計をしている。税理士さんにも係ってもらっているため、決算は支障なくできている。今後会計をしてくれるボランティアがほしいと思っています。ただお金をさわる業務なので誰でもできるものではないのが難しいところで
- す。
現在は、会計・経理担当だけでなく、事業(清掃関係)の管理は就 B 施設を除きすべて他法人の者が兼務でこなしている。自立した運営ができるようにしていくには、財政基盤の安定が必要だが、なか
- なか困難である。
収入財源の確保(会計システムとは違うが)

Ⅱ 会計・決算・税務に関すること

- 会計ルールや勘定科目の整理など、内部規定作りが進んでおらず、会計処理上の分類がブレることがある。
- 処理が適正なのかどうかいつも悩む 単に処理しているだけで、数字から導く経営分析までは致っていない
- 必要経費に対しての見通しが立たない。労務と経理との関係知識
- 減価償却の対応
- 本来事業と収益事業の判断。他は、消費税・法人税など税務
- 日常の処理、決算処理も順当に行っているが税務申告だけは大変だ
- 日常的な会計もだが何より決算・納税等の処理ができない(税理士の方を雇う余力はない)。
- 決算が遅れがち

Ⅰ 会計基準に関すること

- 新しい会計基準について、取扱い方
- 障害者総合支援法上の「就労支援事業会計基準」との整合性
- 会計処理に関し、変更が多いように思う。
- 行政が出して来た基準がわからない
- NPO 会計独特の部分の把握
- 財務諸表の注記が難しい
- NPO 会計基準が法改正で変更になり、項目変更などの対応が大変です。
- 所轄庁への報告が収支計算書から活動計算書に変更されたことに対応が難しくよくわかりません。困っています。

Ⅱ 問題の解決方法・支援に関すること

- 事務局員で相談しながらわからないことは税理士に相談しておこなっている。セカンドオピニオンを教えていただけたところがあれば助かります。
- 今のところ、不安やわからない事があるときは、行政機関等に直接問い合わせ解決しています。
- 税理士さんに相談している
- 「NPO 会計についてはこの人に聞けばよい」という人がいてくれると安心。今は、相談に乗ってくれる方がいるが、今後もずっと相談できるという保障はないので。(その方の仕事が変わられた時など)
- ソフト会社の人に分からない勘定科目の振り分けや書類のファイルを教えてもらいながらしていきました。毎年改善しながらやっていますが、書類を少なくしながら、分かりやすくできているか、と思いながらしています。福祉の会計と企業の会計が分かりにくいです。
- 会計業務を税理士に委託している。委託費用の負担が大きい。
- こまった時は税理士に聞いている。人材が足りないのはたしかだが、出来る範囲で事業をしています。
- 現在会計事務所の税理士に、各事業所の会計相談と各事業所会計・経理の取りまとめをお願いしています為、特に上記に問題は感じていませんが、現場事務担当は、NPO 会計には疎く、通じてはおりませんから、その辺りの充実は必要と思っています。
- NPO の知識のある税理士が少ないので、自社や税務署の窓口へ直接行って処理をしてきた。申告の計算式等よくわからない事もいまだあります。

■ 規模に関すること

- 年間執行予算が30万程度なので心配もない。
- 事業が拡大して行くと難しくなると心配している
- まだ活動が本格化していないので今は領収書と現金のやりとりのみなのでどれくらい難しいのかさえわからない
- 扱う金額が少ないため現在は問題ないが、今後取り扱う額が大きくなった場合に対応しきれるか不安。また、その際には税理士等の専門職に協力を求める予定ではあるが、その費用が財政的に課題となる。
- 当NPOは常任スタッフは1人もいない。各人ができるところで、できることをやり運営している。それは、予算規模からみて、専任でなくとも、人件費を支出できる余裕はないからである。このような団体は当NPOだけではないと思う。そのような団体を支援できるような制度を考えてほしい

■ その他

- 特になし
- 簡略化して欲しい。
- 今後5年先ぐらいから、実務処理ができるか不安
- 気軽に相談できる窓口
- 今年度からの本格的活動のため、まだ先が読めない

ご意見ご感想

アンケート票の最後にある「ご意見ご感想」欄には以下のような回答があった。

※団体が特定できるような回答や、当事業を受託している弊団体宛の回答等は除外している。

- 元々社会福祉法人会計、就労支援会計基準で会計を行っていたが、昨年一度各種手続きの際受け付けてもらえないことがありました。結果的には大丈夫(?)のようでしたが、今は活動計算書と従来の計算書両方を作成し又提出し所轄庁が必要なページを公開している状態です。従来の会計ソフトに決して安くはないお金を使ったので変更することが難しく手作業で活動計算書に作り直しています。指定障害福祉サービスを行う上で会計において何が正解かよく分かりません。小さな事業所なので悩みながら行っています。
- NPOとして取り組む限り、他の法人と等しく「会計」をこなすことは問題であると思います。ようやく弊団体も信頼の於ける会計士(税理士)との御縁で、この問題がクリアになりました。NPO設立時に「会計」の認識が必要ではないかと思います。
- 小さな法人なので、今のところ会計は小さく、動きも小さいため特に一般的な手続きだけでよいです。今回のアンケートは中・大規模向きのアンケートでしたので、回答がうまくできず、すみません。
- 兵庫県から神戸市に移行時の行政側の不勉強及び指導が徹底されていなかったため、そこからスタートした方が良いのでは。
- 別件にてお世話になっています。NPOの財政、活動規模により会計・経理も違ってくると思います。一律に同方法での報告は無理なのでは？
- NPOであっても納税義務など課せられます。税務処理などは難しく専門家の支援が必要です。税理士に変わる支援があればうれしいです。
- 提出する書類が多く(提出時期もまちまち?)、専門用語が理解できない。NPOのマニュアル本も専門用語・言いまわし・表現が理解に苦しむ
- 活動資金がないまま、行っているため、ボランティア以外の人件費を求めることができない。
- NPOに対するアンケート調査が多すぎる。
- 人材不足
- 今のところNPOとしての活動が中々うまくいかずに、今は会員の人数を増やしもっと幅広く活動していけるように取組んでいきます。
- 活動の規模が小さく、なんとかかなっている状況ですが、今後の対応に不安があります。
- 改めて、会計・経理業務をしっかりとやらなければという機会になりました。
- 所得税等の税関係の事務についての説明を受ける場が欲しいと思っています。税支払いについての勉強会を望みます。
- 細かいアンケートなのでとても難しかったです。作業所から就労Bに変わり、会計が変わっていきました。そのような時にスムーズに会計が変われるようにしていく事で、日常の業務と事務処理がこなせていけると思います。今の現状は、仕事場だけでなく、在宅でもしていけないといけません。
- まだ問題点もよくわかっていない状態だと思います。

- 今後のNPO法人活動の担い手が不足すると思われ この人材の確保が課題
- NPOの精神は自主独立と感じております。ゆえに公的資金援助を受けたことなく寄付は大いに受け付けております。
- 特になのですが、毎年、地方法務局への登記等の手続き内容が、変わることが多く、少々、分かりにくい。又、今回の法改正で、会計が「活動計算書」になった事により、その変化に対応出来ていなかった。その知識の理解に対応できるように努めたい。
- 当法人は会計や法改正等に関しては福祉事業に詳しい税理士事務所に勤める社労士と契約しているので、情報はまだ入ってきますが、法人単独であったり、他の法人の声を聴くと定款変更の手続きにさえ手を付けることができないNPOがあると耳にします。自分たちから情報を得るのは日々の業務に加えては難しいし、そのために担当者を雇うことは多くのNPOには資金の余力がないと考えます。このあたりの負担を減らす法改正を望むとともに、社会福祉法人において非課税となっている事業をNPOも非課税とする必要性を感じています。ただ、すべて非課税は難しいと思うので、NPOの法人税の徴収より、事業税や均等割りを強化すれば、コンセンサスは得られるのではないかと考えています。
- NPO関係のいろんな情報、今後とも待っています。
- 助成金を得る為の書類作成等まで、時間がまわらない。その後の会計処理を考えると手がまわらないのでよくあきらめてしまう。介護事務等の忙しさがあるので、仕方ないが、外部NPOとのつながりがむずかしい。
- 収入のないボランティアのみの活動を行っています。正会員の会費からボランティア(必要な時のみ)に支払う。
- 平素、ご指導を賜り有難うございます。今後とも、よろしくお願い申し上げます。
- 改めてアンケートを受けて、ちゃんとした法人の意識が高まりました。ありがとうございます。
- 活動を停止してから5年以上経過しており、アンケートに答えられない項目が多く大変申し訳ありません。
- 昨年10月の認証、本年度からの活動で会計的にこれから初めての対応となるため、問題の本質がまだ見えていない点がある。
- すみません、大きな事業はしていません。生きがい対応型デイサービス・エコタウン事業など、マニュアルのある事業をしていますので、又こまった時は、税理士に聞けるので、だいじょうぶです。
- 法人格を取得したが、ボランティア団体からの延長であり、メリットを効果的に活かすことが出来ない。人・ものが集まっても資金力がなく、効果的に活動をおこなえていないのが現状であり、せっかく集めた人材が流れていく形になっている。理事等がそれぞれの個人資産を使い、大きな展開をはからないことには前に進まないのが…。ボランティア団体からの延長であるため困難な側面もあり、現状維持を続けている。

第3部 神戸市内NPO法人の会計・経理に関する ヒアリング調査結果

事業規模・活動分野・事業特性等による財政状況の違い、及び、支援ニーズを踏まえ、神戸市内のNPO法人の会計・経理に関する支援方法を考える上で参考になる事例を複数選び、支援方法の確立に向けてヒアリング調査を行った。

1. 調査対象団体の選定方法

所轄庁に公開されている事業報告書の財務データの閲覧結果、及び、アンケート調査での調査結果を踏まえ、支援ニーズがあると思われる団体、及び、外部支援を受けるまでのプロセスを明らかにするために必要と思われる団体の下記の5種類の団体を選んだ。

- ① アンケート調査票の設問4番で介護事業、障害者支援事業、又は、その両方を行っていると回答し、年間の収益規模が500～2,000万円の団体
- ② アンケート調査票の設問28番の重要度1番に経理代行を希望すると回答した団体
- ③ アンケート調査票の設問28番で自団体へのアドバイザー派遣を希望、自団体の内部でスタッフ育成を希望、会計・経理スタッフの紹介希望、勉強会の場を希望、専門家の紹介希望と回答した団体
- ④ アンケート調査票の設問28番の重要度1番に会計・経理に関する全般的な相談窓口を希望すると回答した団体
- ⑤ アンケート調査票の設問24番で外部から日常的な経理業務の代行を受けていると回答した団体

2. 調査方法

① 対面ヒアリング

- ・介護・障害者支援を行っている団体(6団体)
- ・経理代行を希望する団体(1団体)
- ・自団体へのアドバイザー派遣を希望、自団体のスタッフ育成希望、会計・経理スタッフの紹介希望、勉強会の場を希望する団体(8団体)

上記団体に事前に電話で調査協力依頼を行い、了解を得た団体に対して、対面ヒアリング調査を行った。具体的に踏み込んだヒアリングをするため、2～3人体制でヒアリングを行った。

② 電話ヒアリング

- ・会計・経理に関する全般的な相談窓口を希望する団体(19団体)
- ・現在、外部から経理代行を受けている団体(9団体)

上記団体には、長時間のヒアリングは不要と判断し、又、団体の負担軽減も考えた。上記団体に、電話ヒアリング調査の協力依頼を行い、了解を得た団体に対して、電話ヒアリング調査を行った。